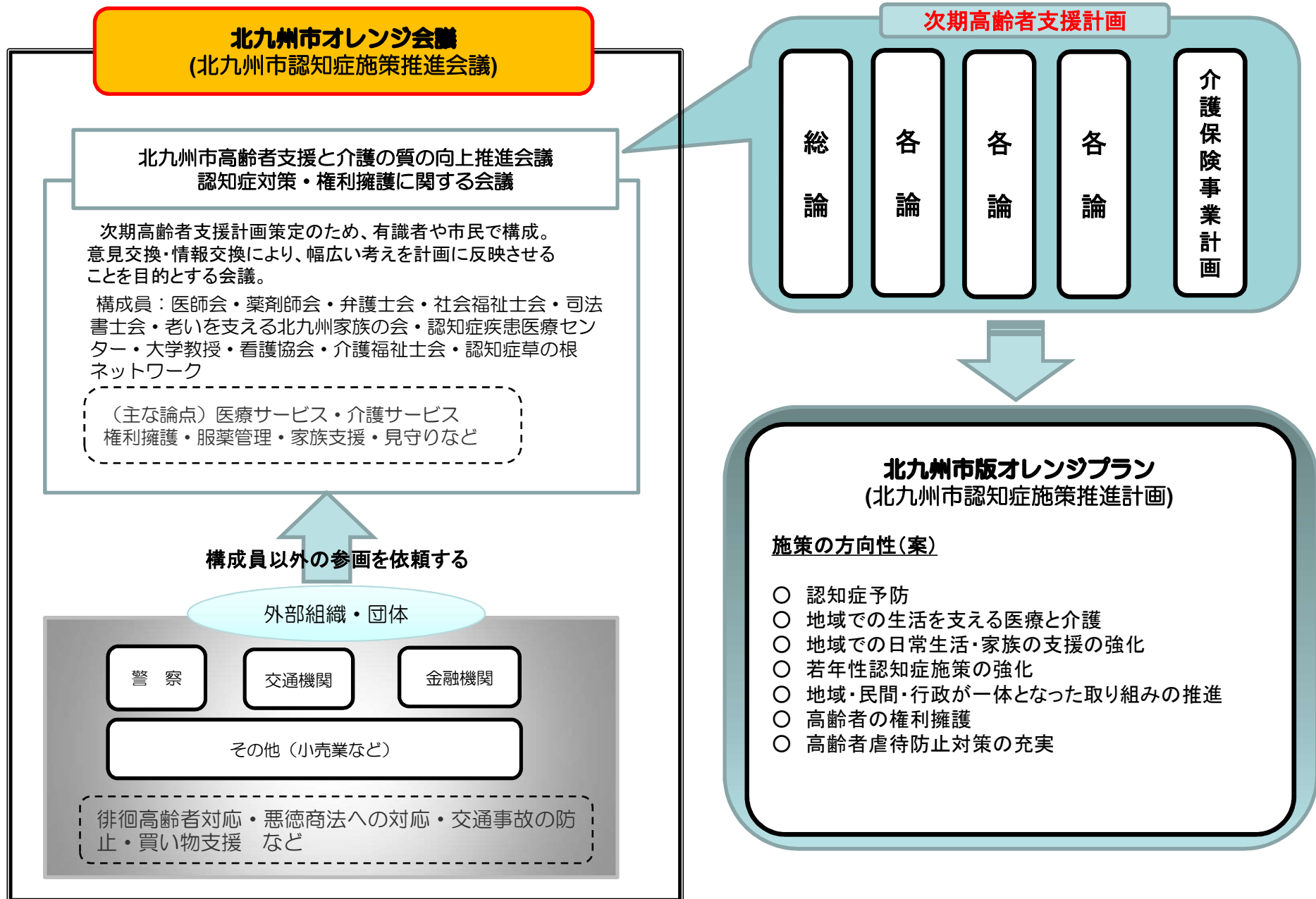


認知症関連検討会議体と計画の位置付け



本市における認知症対策・権利擁護の推進について(案)

〈基本理念〉 市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる「みんなで支えあうまち」

- 基本方針(案)
1. 市民ひとりひとりが認知症のことを正しく理解する
 2. 認知症の状態に応じた認知症の人とその家族を支援するための仕組みづくり(連携強化)
 3. 認知症の人とその家族、地域を支える人材を育成する
 4. 権利・尊厳を尊重する

基本的な施策(主な取り組み)

- 市民の予防に関する知識と意識の向上
 - ⇒ 認知症予防教室のファシリテーター養成強化
 - ⇒ 市民が気軽に取り組める認知症チェックの作成普及をとた予防意識の向上
- 生活習慣病・介護予防と一体化した認知症予防事業の取り組み
 - ⇒ 既存の予防事業に認知症予防の視点の導入
 - ⇒ 認知症支援・介護予防を総合的に支援するための拠点設置の検討
- 早期発見・早期対応
 - ⇒ 認知症初期集中支援チーム
- 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
 - ⇒ より高度で専門的な対応が可能である「認知症疾患医療センター」の増設
- 医療と介護の連携強化
 - ⇒ 市医師会等と連携した医療と介護の連携拠点の設置
- 医療・介護サービスを担う人材の育成
 - ⇒ 医療従事者向けの啓発の推進
- 地域関係者等への認知症に関する正しい理解の促進と普及啓発
- 介護家族への支援
 - ⇒ 地域支援コーディネーターの配置
 - ⇒ 介護家族交流会の拡充
 - ⇒ 市民センターを活用した相談体制の充実・強化
- 認知症高齢者の安全確保
 - ⇒ 徘徊模擬訓練の普及・拡大
 - ⇒ GPSの普及拡大
- 地域での日常生活の支援
 - ⇒ 認知症カフェ普及に向けた取り組み、認知症ケアパスの作成普及 等
 - ⇒ 認知症サポーター養成講座受講への更なる取り組み(10万人の市民の受講)
- 若年性認知症の正しい理解の促進
 - ⇒ 企業や産業医、かかりつけ医等へ研修及び意見交換会の実施 等
- 認知症の人及び家族を地域全体で支える体制の構築
 - ⇒ 北九州市オレンジ会議の開催、北九州市版オレンジプランの作成 等
- 権利擁護に関する啓発活動の強化と関連施策の充実
 - ⇒ 様々な機会を活用した啓発活動の実施
 - ⇒ 権利擁護関連施策の推進と市民の利用促進
- 高齢者虐待防止システムの充実・強化
 - ⇒ 対応職員のレベルアップ研修の実施、弁護士等専門職との連携強化 等

施策の方向性 ~解決すべき課題~

- 1 認知症予防**
- (1) 地域住民の予防に関する知識と意識を高める
 - (2) 生活習慣病・介護予防と一体化した認知症予防事業の取り組み

- 2 地域での生活を支える医療と介護**
- (1) 早期発見・早期対応
 - (2) 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
 - (3) 医療と介護の連携強化
 - (4) 医療・介護サービスを担う人材の育成

- 3 地域での日常生活・家族の支援の強化**
- (1) 認知症の正しい知識の普及促進
 - (2) 介護する家族への支援
 - (3) 認知症高齢者の安全確保
 - (4) 地域での日常生活の支援

- 4 若年性認知症施策の強化**
- (1) 若年性認知症の支援体制の強化
 - (2) 早期発見・早期診断

- 5 地域・民間・行政が一体となった取り組みの推進**
- (1) 認知症に対する理解の推進
 - (2) 協働の取り組みの推進

- 6 高齢者の権利擁護の推進**
- (1) 普及啓発の強化
 - (2) 市民後見の推進

- 7 高齢者虐待防止対策の充実**
- (1) 早期発見・早期対応の推進
 - (2) 支援者の対応力の強化

北九州市版オレンジプラン
 高齢者と家族を見守り支え合うまち

認知症対策

権利擁護

一体で実施

第4次北九州市高齢者支援計画